



試験対策だけで読んで終了…はマズいぞ!

就業規則冊子、

就業規則・賃金規程
昇進基準・出向規程
などなど…

読んでますか?

給与明細を

読めない社員

「初めて知りました」

ある日、給与明細の支給欄に記載されている項目について解説を求められた際、未加入者からこのリアクションを受けたという。組合員は目が点になった。これが何を意味するのか?

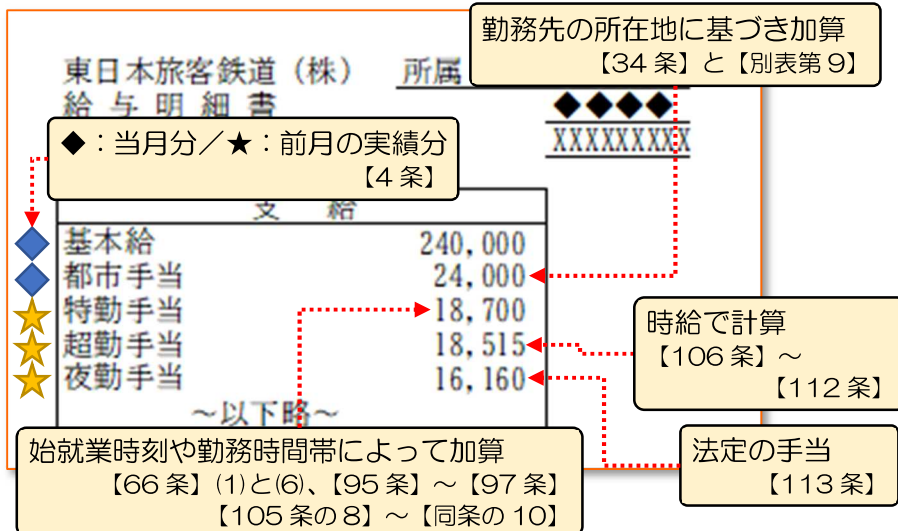
会社は時々誌面で労働基準法等の各種労働法規や自社の就業規則集に触れているが、それは社員に対して「読めばわかるから読んでね」

…それでおしまいという、何ともぞんざいな扱いをされていると見てとれないか?

冒頭のくだりのように、給与明細の読み方を知らないために、支給される根拠と条件を知らないまま「もらえてるからいいや」で終わってしまっているのだ。これでは社員が気付かなければ、その分の債権をも失いかねない。労働時間管理を自己責任と言

駅営業職を例にしても、支払われる根拠はこんなにあくさん(イメージ)

※【 】は賃金規程(2020年11月時点)の根拠条文等を指す



うなら、賃金の支給根拠等を集合時や職種変更時等に教育するのが会社の責任と言えないか?

教育を受けていれば、冒頭のようなリアクションが出ないだろうし、賃金未払いという問題も未然に防止できるだろう。自分の生活に関わる賃金の中身を知れないのは、自分も会社も損させてしまいかねない。

あなたの想像通り or それ以上に会社は無責任!?

「私の賃金って実際どうなっているの?」と

輸送サービス労組

気になったら、ぜひ労働組合へご相談を!